

重要

会 員 各 位

令和6年2月28日

協同組合近畿整骨師会
理事長 田中宏彦
保険部長 畠中利恭

保 険 部 連 絡

国民健康保険団体連合会への支給申請に添付する総括表 I について

平素は本会運営にご理解とご協力を賜り誠に有難うございます。

この度、和歌山県国民健康保険団体連合会から本会会員の多数の申請について、総括表 I が添付されていないとの指摘がありました。

受領委任の取扱規程 27 では、施術管理者は申請書を保険者等毎に取りまとめ、総括票 I 及び II を記入の上、それぞれを添付し、原則として、毎月 10 日までに、保険者等へ送付することと定められています。

2月施術分の支給申請より和歌山県国民健康保険団体連合会に支給申請書を送付する際には、必ず総括票(I)・(II)を添付するようにしてください。